

## 平成23年度の事業実施状況

### ○農の雇用事業

[農の雇用事業の中で行う事業]

#### ・農業法人等就農実践研修支援事業

農業法人等が就農希望者を正社員として雇用し、技術・経営ノウハウ等を習得させるために実施するOJT研修等の経費の一部（月額97,000円を上限）を12か月間助成する ※この事業の今年度の要件などはまた別号で特集します。

#### ・農業法人就業相談活動事業

「新・農業人フェア」（農業での就職説明会）やホームページの運営等により、就農希望者と農業法人等のマッチングを促進する

#### ・地域間・法人間就業調整活動促進事業

繁忙の時期が異なる農業法人間での就業を斡旋することにより、年間を通して安定した就業の場を提供していく

#### ・農業就業体験活動事業

農業経験に乏しい就業希望者が自らの農業適性を確認するため、短期就業体験（インターンシップ）を活用し、ミスマッチを防いでいく

#### ・農業経営継承事業

貴重な農業資産を散逸させないため、後継者不在で第三者への経営移譲を希望する農業法人等と経営継承を希望する新規就農者のマッチング支援を行う

### ○外国人研修受入れ適正化支援事業

受入れ体制づくり支援

技能実習計画の策定支援

技能実習生・農家等の相談受付

を活動の柱とし、農業分野での外国人研修生、技能実習生の受入れ管理体制を整備していく

### ○農業雇用改善推進事業

農業法人等の従業員の定着とさらなる促進を図るため、農業法人等に雇用や労務管理の情報提供や相談対応などを行い、雇用環境を整備していく

平成23年度は、「雇用改善月間」（1月）を制定し、大きくPR活動を展開していくとともにモデルとなる労働条件を検討していく

#### ◆事務局便り◆

東北地方を襲った東日本大震災から1か月半が経ちました。大規模に発生した津波により、2万4000haの農地が被災しました。人的な被害も大きく、特に全国認定農業者協議会会長の二瓶幸次氏を失ったことは、痛恨の極みです。二瓶氏は、「農業雇用改善推進事業」の企画委員へご就任いただいております。農業での就業環境改善に力を尽くされていきました。

二瓶氏の遺志を継ぐためにも、23年度も引き続き農業への人材の流入と定着に向けた各種取り組みを行ってまいります。会員の皆さまのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。